

1. 申請区分ごとの提出物一覧

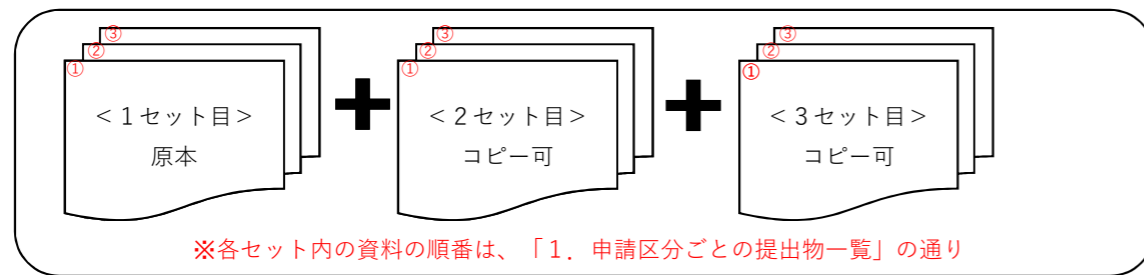
	様式名など	申請区分			提出方法		留意点
		新規	継続	解除	原本	電媒	
1	【様式第1号】 新規指定申請書	①			○		
2	【様式第2号】 継続指定申請書		①		○		別添2の告示に記載の「製品名」とすること
3	【様式第3号】 指定解除申請書			①	○		別添2の告示に記載の「製品名」とすること
4	【様式第4号】 新規申請物品の説明資料	②			○	○	
5	- 登記簿謄本	③	②※		○		3ヶ月以内に取得したもの 申請書（申請製品）ごとに各1部添付（1部原本、残りコピー可）すること ※継続申請については、販売元の名称・住所に変更がある場合のみ提出すること
6	- 指定を希望する製品カタログ	④			○		該当箇所に付箋を添付すること
7	- 取扱説明書	⑤			○		
8	- その他新規指定を希望する製品の説明資料	⑥※			○		※必要に応じて
9	- 指定を希望する製品の申請時点での最新のカタログ		③		○		変更がない場合も「9」「10」それぞれを必ず提出すること
10	- 令和元年度指定時の製品カタログ		④		○		時点がわかるように付箋等を添付すること
11	- 令和元年度指定時と今回申請時の製品仕様比較表		⑤		○		様式は任意 変更がある場合は、カタログに変更箇所を付箋添付すること 変更がない場合は、製品仕様比較表に「変更なし」と明記すること
12	【様式第5号】 指定申請一覧					○	告示掲載順に記載すること（新規申請を除く）

(注) ○内はセットの順番

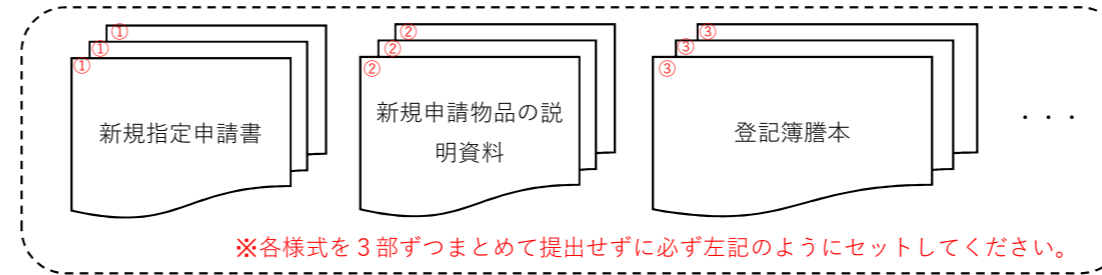
2. 提出方法

(1) 原本（郵送）

- A ・申請製品毎に上記の必要書類を3部（1部は原本、残り2部はコピー可）セットした状態とすること
- ・各部は、クリップ等でまとめること
- （3部セットのイメージ）

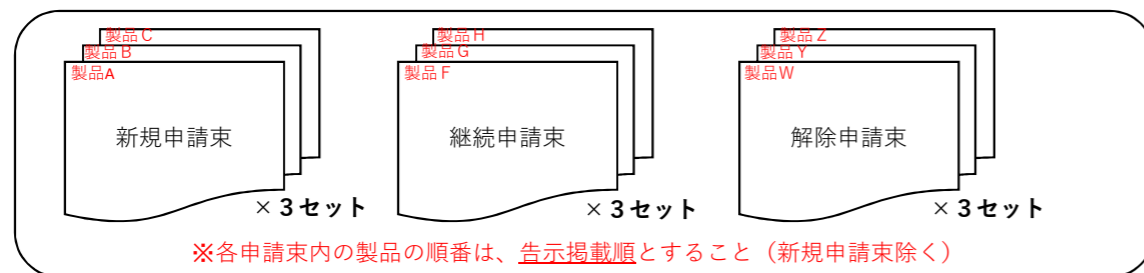


※NGな例

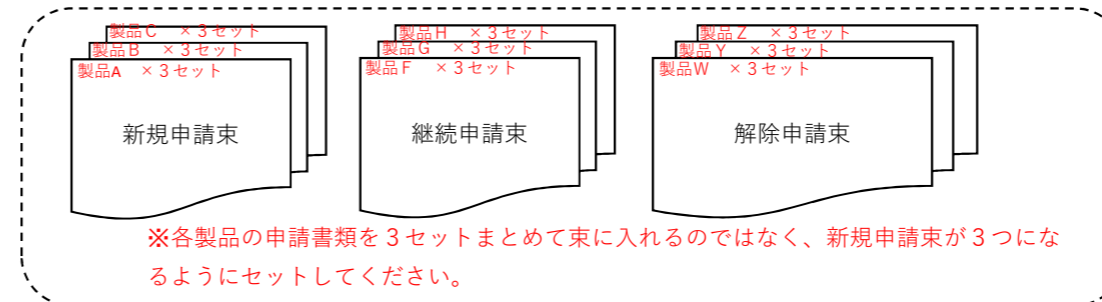


- B ・申請区分ごとに束をまとめること（新規申請束・継続申請束・解除申請束）

（提出のイメージ）



※NGな例



(2) 電子媒体（メール）

- ・様式第4号と様式第5号は電子媒体でも提出すること